

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5 月10日

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 田 晴 明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋 5 丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 吉 田 精 一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭 1 丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1244

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 吉 田 精 一

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店
(大阪市都島区東野田町 1 丁目20番 5 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年5月10日

(2) 当該事象の内容

新型コロナウイルス感染症やプラスチック製レジ袋・紙袋の有料化による今後の影響及び業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、2021年3月期決算において、繰延税金資産の一部を取崩し、法人税等調整額に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年3月期決算において繰延税金資産を取崩し、連結決算で207百万円、個別決算で184百万円を法人税等調整額に計上いたしました。

以上